

高浜町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年12月

高浜町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「高浜町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- 高浜町教育委員会事務局長
- 国交省福井河川国道事務所道路管理課長
- 小学校、中学校各校長
- 小浜警察署高浜交番所長
- 高浜町防災安全課長
- 小浜土木事務所道路保全課長
- 高浜町建設整備課長

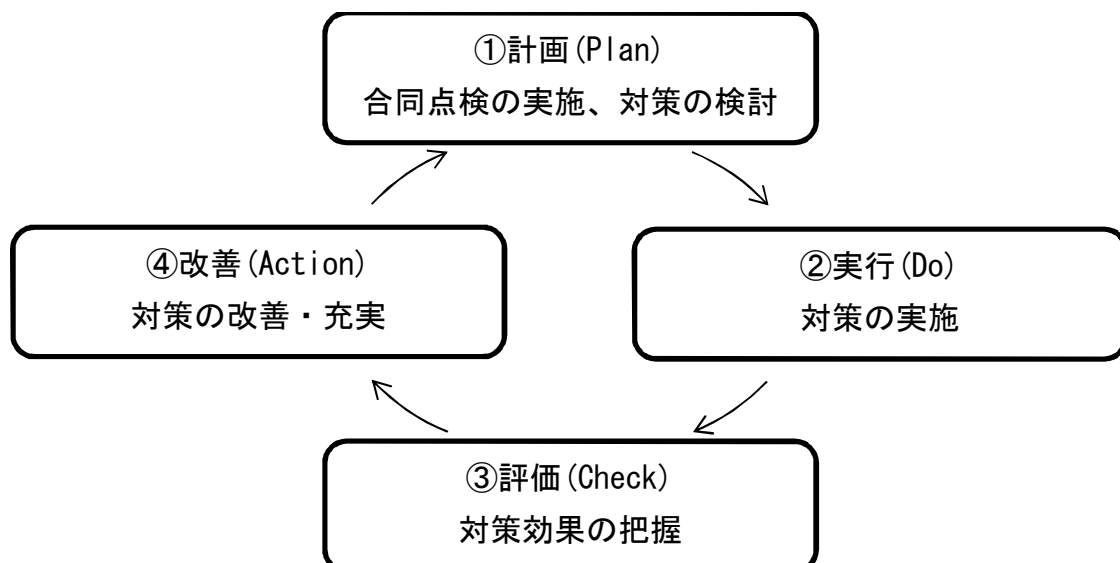
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

「通学路安全確保のためのPDCAサイクル」



(2) 定期的な合同点検

小中学校について、2年に1回合同点検を実施します。
実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、PTAへの聞き取り調査など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

「対策箇所図」公表例



「対策一覧表」公表例

【高浜小学校】	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	道幅が狭く、歩道がない	歩道の拡幅工事、歩道の整備	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	凍結防止対策が不足している	凍結防止剤の散布	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	歩道の幅員が狭く、歩道がない	歩道の拡幅工事、歩道の整備	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	凍結防止対策が不足している	凍結防止剤の散布	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	歩道の幅員が狭く、歩道がない	歩道の拡幅工事、歩道の整備	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	凍結防止対策が不足している	凍結防止剤の散布	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	歩道の幅員が狭く、歩道がない	歩道の拡幅工事、歩道の整備	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	凍結防止対策が不足している	凍結防止剤の散布	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	歩道の幅員が狭く、歩道がない	歩道の拡幅工事、歩道の整備	高浜町
児童小中学校	高浜町 高浜町 高浜町	凍結防止対策が不足している	凍結防止剤の散布	高浜町